

静岡県告示第498号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定に基づき、次のとおり国土調査として令和6年7月4日指定した。

令和6年7月12日

静岡県知事 鈴木康友

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
沼津市	第三中北地区の一部	告示日から 令和7年3月31日まで